

厚生関係

(健康福祉局)

事業名	事業費	説明
<p>健康づくりの推進 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)</p>	<p>4億3,283万5千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 1億1,564万7千円 〕</p> <p>県補助金 1,302万4千円</p> <p>一般財源 3億416万4千円</p>	<p>元気じゃけんひろしま21推進事業 956万3千円</p> <p>広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第2次)」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <p>①計画を推進するための会議の開催及び計画の啓発</p> <p>②第2次計画の最終評価のための各種調査実施</p> <p>がん検診の受診率の向上のための取組 1億1,506万4千円</p> <p>がんの早期発見等のため、本市が実施している5種類のがん(胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん及び大腸がん)検診の受診率の向上に取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <p>①5種類のがん検診と特定健康診査との同時実施</p> <p>②肺がん及び大腸がん検診の夜間集団検診の実施</p> <p>③一定の年齢の者への無料クーポン券の交付等</p> <p>節目年齢歯科健診事業 7,678万5千円</p> <p>歯周病を予防し、歯と口の健康増進を図るため、歯科医療機関において節目年齢の市民を対象とした歯科健診を行う。</p> <p>(拡充内容)</p> <p>①対象年齢の拡大 30・35・40・50・60・70歳に加え、歯周病の重症化が始まる40歳代の対策を強化するため、45歳を追加</p> <p>②健診対象者のうち、国民健康保険の加入者に健診に関するアンケートを兼ねた受診勧奨通知を送付</p>

事業名	事業費	説明
		<p>風しん追加的対策事業 2億1,332万3千円</p> <p>国が進める風しんに関する追加的対策に基づき、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及びワクチン接種を無料で実施する。</p> <p>抗体検査 1億6,015万2千円</p> <p>対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性</p> <p>ワクチン接種 5,317万1千円</p> <p>対象者 抗体検査の結果、十分な量の抗体がないと判明した者</p> <p>うつ病・自殺（自死）対策推進事業 1,810万円</p> <p>広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画に基づく取組 1,770万円</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①シンポジウムの開催、相談機関の職員等に対する研修等</li> <li>②自殺未遂者支援コーディネーターによる専門的な支援</li> <li>③自殺（自死）対策推進センターの運営等</li> </ul> <p>広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画の改定 40万円</p> <p>現行の対策推進計画の計画期間が3年度で満了することから、同計画を改定する。</p>

事業名	事業費	説明
広島市食育推進計画の改定	58万7千円 財源内訳 [ 一般財源 58万7千円 ]	国が2年度末に改定する食育推進基本計画の重点課題等を踏まえ、広島市食育推進計画を改定する。
安芸市民病院病棟等建替え (安芸市民病院事業会計)	7,750万円 財源内訳 [ 企業債 7,750万円 ]	施設の老朽化が進んでいる安芸市民病院の病棟等の建替えを行う。 (スケジュール) 元・2年度 基本計画策定等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">             3年度 基本・実施設計           </div> 4～6年度 基本・実施設計、 本体工事等 7・8年度 開設、既存病棟解体 工事等
北部医療センター安佐 市民病院周辺環境整備	6,070万円 (一部再掲) 財源内訳 [ 国庫補助金 3,035万円 市債 2,720万円 一般財源 315万円 ]	北部医療センター安佐市民病院の開設に合わせた周辺環境整備を行う。 JRあき亀山駅前交通広場整備 3,230万円 歩行者用屋根の設置、広場緑化 太田川荒下地区緑地整備(再掲) 2,840万円

事業名	事業費	説明
安佐市民病院北館整備	4億1,400万円 財源内訳 ( 国庫補助金 1億8,850万円 市債 1億6,960万円 一般財源 5,590万円 )	現在の安佐市民病院北館に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を備えた病院等を整備する。  (整備する施設) ①安佐医師会病院 ②併設施設 安佐准看護学院、可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放スペース  (スケジュール)  元・2年度 実施設計、改修工事等  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3年度 改修工事等</div>  4年度 改修工事等、開設

事業名	事業費	説明																																																								
<p>高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援</p> <p>(1) 介護保険事業特別会計</p>	<p>( 1,028億950万6千円)</p> <p>1,013億4,717万4千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫負担金 170億9,944万9千円 国庫補助金 58億6,264万2千円 県負担金 126億8,193万4千円 県補助金 11億1,032万2千円 保険料 219億3,862万3千円 支払基金交付金 261億1,899万8千円 基金繰入金 5億3,209万3千円 財産運用収入 297万4千円 負担金 59万9千円 手数料 867万3千円 延滞金、加算金及び過料 1千円 預金利子 1千円 雑入 155万円 一般財源 (159億8,931万5千円) 〕</p>	<p>第1号被保険者介護保険料の改定</p> <p>(年間保険料額)</p> <table border="1" data-bbox="794 656 1516 1641"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>改定後</th> <th>改定増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>2万2,212円 (3万7,020円)</td> <td>2万2,500円 (3万7,500円)</td> <td>288円 (480円)</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>3万7,020円 (5万1,828円)</td> <td>3万7,500円 (5万6,250円)</td> <td>480円 (4,422円)</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>5万1,828円 (5万5,530円)</td> <td>5万2,500円 (5万6,250円)</td> <td>672円 (720円)</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>6万6,636円</td> <td>6万3,750円</td> <td>△2,886円</td> </tr> <tr> <td>第5段階 (基準額)</td> <td>7万4,040円</td> <td>7万5,000円</td> <td>960円</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>8万1,444円</td> <td>8万2,500円</td> <td>1,056円</td> </tr> <tr> <td>第7段階</td> <td>9万2,550円</td> <td>9万3,750円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>第8段階</td> <td>11万1,060円</td> <td>11万2,500円</td> <td>1,440円</td> </tr> <tr> <td>第9段階</td> <td>12万5,868円</td> <td>12万7,500円</td> <td>1,632円</td> </tr> <tr> <td>第10段階</td> <td>13万6,974円</td> <td>13万8,750円</td> <td>1,776円</td> </tr> <tr> <td>第11段階</td> <td>15万1,782円</td> <td>15万3,750円</td> <td>1,968円</td> </tr> <tr> <td>第12段階</td> <td>16万6,590円</td> <td>16万8,750円</td> <td>2,160円</td> </tr> <tr> <td>第13段階</td> <td>18万1,398円</td> <td>18万3,750円</td> <td>2,352円</td> </tr> </tbody> </table> <p>( ) は、公費を投じて行っている保険料軽減措置前の保険料額</p> <p>保険給付費 915億5,314万4千円</p>		現 行	改定後	改定増減	第1段階	2万2,212円 (3万7,020円)	2万2,500円 (3万7,500円)	288円 (480円)	第2段階	3万7,020円 (5万1,828円)	3万7,500円 (5万6,250円)	480円 (4,422円)	第3段階	5万1,828円 (5万5,530円)	5万2,500円 (5万6,250円)	672円 (720円)	第4段階	6万6,636円	6万3,750円	△2,886円	第5段階 (基準額)	7万4,040円	7万5,000円	960円	第6段階	8万1,444円	8万2,500円	1,056円	第7段階	9万2,550円	9万3,750円	1,200円	第8段階	11万1,060円	11万2,500円	1,440円	第9段階	12万5,868円	12万7,500円	1,632円	第10段階	13万6,974円	13万8,750円	1,776円	第11段階	15万1,782円	15万3,750円	1,968円	第12段階	16万6,590円	16万8,750円	2,160円	第13段階	18万1,398円	18万3,750円	2,352円
	現 行	改定後	改定増減																																																							
第1段階	2万2,212円 (3万7,020円)	2万2,500円 (3万7,500円)	288円 (480円)																																																							
第2段階	3万7,020円 (5万1,828円)	3万7,500円 (5万6,250円)	480円 (4,422円)																																																							
第3段階	5万1,828円 (5万5,530円)	5万2,500円 (5万6,250円)	672円 (720円)																																																							
第4段階	6万6,636円	6万3,750円	△2,886円																																																							
第5段階 (基準額)	7万4,040円	7万5,000円	960円																																																							
第6段階	8万1,444円	8万2,500円	1,056円																																																							
第7段階	9万2,550円	9万3,750円	1,200円																																																							
第8段階	11万1,060円	11万2,500円	1,440円																																																							
第9段階	12万5,868円	12万7,500円	1,632円																																																							
第10段階	13万6,974円	13万8,750円	1,776円																																																							
第11段階	15万1,782円	15万3,750円	1,968円																																																							
第12段階	16万6,590円	16万8,750円	2,160円																																																							
第13段階	18万1,398円	18万3,750円	2,352円																																																							

事業名	事業費	説明
		<p>地域支援事業 75億5,118万6千円</p> <p>(1)介護予防・日常生活支援総合事業 50億9,437万6千円</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業 35億2,264万4千円</p> <p>指定事業者による訪問 ・通所サービス事業 31億5,131万6千円</p> <p>住民主体型生活支援訪問サービス事業 944万1千円</p> <p>地区社会福祉協議会や老人クラブ等の地域団体を活用し、要支援者等の在宅生活の継続に必要な生活支援サービスを提供する。</p> <p>限度額 10万円／年・団体</p> <p>(拡充内容) 新規活動団体について、初年度に限り20万円／年・団体に増額する。</p> <p>短期集中型訪問・通所サービス事業 1,579万6千円</p> <p>介護予防ケアマネジメント事業等 3億4,609万1千円</p> <p>②一般介護予防事業 15億7,173万2千円</p> <p>地域介護予防拠点整備促進事業 2億3,881万1千円</p> <p>地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の整備を支援するため、地域包括支援センターにコーディネーターを配置するとともに、活動団体の運営費を補助する。</p> <p>限度額 5万円／年・団体</p> <p>箇所数 200か所</p>

事業名	事業費	説明
		<p>地域高齢者交流サロン運営 事業 1,898万3千円</p> <p>高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な通いの場であるサロンの活性化を図るため、運営費を補助する。</p> <p>限度額 5万円/年・団体</p> <p>箇所数 359か所</p> <p>認知症カフェ運営事業 1,015万3千円</p> <p>認知症の人とその家族の孤立化を防止し地域で支える体制づくりを促進するため、認知症カフェの運営費を補助する。</p> <p>限度額 ①月1・2回開催 30万円/年・団体 ②月3回以上開催 35万円/年・団体</p> <p>箇所数 54か所</p> <p>地域リハビリテーション 活動支援事業 1,807万5千円</p> <p>介護予防の取組の質を向上させるため、介護予防に取り組む者に対し、理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣等を行う。</p> <p>介護予防活動等普及啓発事業 820万3千円</p>

事業名	事業費	説明																			
		<p>高齢者いきいき活動ポイント事業 12億7,750万7千円</p> <p>高齢者の社会参加を促進するため、地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する活動等への参加実績に基づきポイントを付与し、その獲得数に応じて奨励金を支給する。</p> <p>対象者及び限度額</p> <table border="1" data-bbox="916 817 1524 1200"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>ポイント事業限度額</th> <th>交通費助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">65歳以上の高齢者 (所得制限なし)</td> <td>10,000円 (100ポイント)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者</td> <td>要支援者</td> <td>7,500円 (75ポイント)</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>要介護者</td> <td>5,000円 (50ポイント)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者公共交通機関 利用助成との併用者</td> <td>4,000円 (40ポイント)</td> <td>6,000円 相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)包括的支援事業 20億5,540万3千円</p> <p>地域包括支援センター運営事業等 13億9,442万8千円</p> <p>地域包括ケア推進センター運営事業 3,053万円</p> <p>地域ケア会議推進事業 1,072万5千円</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業 8,941万1千円</p> <p>医療・介護双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で住み続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための関係機関の連携を推進する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市及び各区の在宅医療・介護連携推進委員会の運営等</li> <li>②かかりつけ医等からの相談に対応する窓口の運営</li> </ol>	対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額	65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—	要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円	障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当
対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額																		
65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—																		
要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円																		
	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円																		
障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当																		

事業名	事業費	説明
		<p>広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの運営 4,780万7千円</p> <p>在宅療養への移行支援や関係機関との連携体制構築など、地域包括ケアシステムを支える基幹的な役割を担うセンターを運営する。</p> <p>高齢者地域支え合い事業 2億3,657万5千円</p> <p>様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築する。</p> <p>生活支援体制整備事業 1億2,381万円</p> <p>市・区社協に配置した生活支援コーディネーターが中心となり、地域に不足する生活支援等のサービスの把握・創出に向けた取組を行う。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア団体、NPO等のサービス提供団体間の連携を図る協議体の設置</li> <li>② 介護予防・日常生活支援総合事業の内容を市民に啓発するフォーラムの開催</li> <li>③ 地域に不足するサービスの担い手となるボランティア養成講座の開催</li> </ul> <p>(拡充内容)</p> <p>生活支援コーディネーター配置人数 11人→18人</p> <p>認知症地域支援推進事業 4,930万5千円</p> <p>認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置</p>

事業名	事業費	説明
(2) 介護サービス基盤の整備促進	13億6,018万2千円  財源内訳 〔 県補助金 6億9,959万円 市債 6億1,630万円 一般財源 4,429万2千円 〕	<p>認知症初期集中支援推進事業 7,281万2千円</p> <p>認知症が疑われる人や医療・介護サービスを中断している認知症患者等の自宅を訪問し、必要なサービスが受けられるよう支援する「認知症初期集中支援チーム」の設置等を行う。</p> <p>(3)任意事業 4億140万7千円</p> <p>介護費用適正化事業 4,304万6千円</p> <p>家族介護支援 9,231万5千円</p> <p>高齢者配食サービス等 2億6,604万6千円</p> <p>要介護認定事務等 22億4,284万4千円</p> <p>民間老人福祉施設整備補助 6億6,059万2千円</p> <p>特別養護老人ホーム I G L ナーシングホーム信愛の郷 (新設) 3億1,040万2千円</p> <p>実施主体 社会福祉法人 I G L 学園福祉会</p> <p>場 所 南区本浦町</p> <p>定 員 90人</p> <p>(スケジュール)</p> <p>2年度 設計、建設工事</p> <p>3年度 建設工事</p> <p>4年度 開設</p>

事業名	事業費	説明								
		<p>特別養護老人ホームこころ 楠木（新設） 1億2,541万5千円</p> <p>実施主体 社会福祉法人四季の 会</p> <p>場 所 西区楠木町四丁目</p> <p>定 員 40人</p> <p>(スケジュール)</p> <p>2年度 設計、建設工事</p> <table border="1" data-bbox="874 869 1289 936"> <tr> <td>3年度 建設工事</td> </tr> </table> <p>4年度 開設</p> <p>特別養護老人ホーム（新設・増設）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 180人分</p> <p>(施設数・場所は公募のため未定)</p> <p>(債務負担行為の設定)</p> <table border="1" data-bbox="879 1361 1497 1525"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設 整備補助（新設・ 増設）</td> <td>4・5年度</td> <td>6億6,825万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別養護老人ホーム白木ツ ジマチ（改築） 1億4,215万5千円</p> <p>実施主体 社会福祉法人三篠会</p> <p>場 所 安佐北区白木町小越</p> <p>定 員 39人分</p> <p>(スケジュール)</p> <p>2年度 設計、建設工事</p> <table border="1" data-bbox="879 2022 1321 2089"> <tr> <td>3年度 建設工事等、開設</td> </tr> </table>	3年度 建設工事	事業名	期 間	限 度 額	民間老人福祉施設 整備補助（新設・ 増設）	4・5年度	6億6,825万円	3年度 建設工事等、開設
3年度 建設工事										
事業名	期 間	限 度 額								
民間老人福祉施設 整備補助（新設・ 増設）	4・5年度	6億6,825万円								
3年度 建設工事等、開設										

事業名	事業費	説明												
		<p>特別養護老人ホーム友愛園（改築） 8,262万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島良城会</p> <p>場 所 安佐南区伴東二丁目</p> <p>定 員 51人分</p> <p>(スケジュール)</p> <table border="1" data-bbox="874 797 1307 869"> <tr> <td>3年度</td> <td>設計、建設工事</td> </tr> </table> <p>4年度 建設工事等、開設</p> <p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム（改築等）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 200人分</p> <table border="1" data-bbox="916 1171 1402 1249"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100人分</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>100人分</td> </tr> </table> <p>(施設数・場所は公募のため未定)</p> <p>(債務負担行為の設定)</p> <table border="1" data-bbox="880 1397 1497 1532"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助（改築等）</td> <td>4・5年度</td> <td>8億2,680万円</td> </tr> </tbody> </table>	3年度	設計、建設工事	特別養護老人ホーム	100人分	養護老人ホーム	100人分	事業名	期 間	限 度 額	民間老人福祉施設整備補助（改築等）	4・5年度	8億2,680万円
3年度	設計、建設工事													
特別養護老人ホーム	100人分													
養護老人ホーム	100人分													
事業名	期 間	限 度 額												
民間老人福祉施設整備補助（改築等）	4・5年度	8億2,680万円												

事業名	事業費	説明																																						
		<p>介護施設整備補助 <span style="float: right;">6億9,959万円</span></p> <p>(施設の新増設に伴うもの)</p> <table border="1" data-bbox="847 495 1513 714"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象</th> <th colspan="2">限度額 (1事業所当たり)</th> </tr> <tr> <th>施設整備</th> <th>開設準備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>—</td> <td>83万9千円 (定員1人当たり)</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域密着型サービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="874 786 1513 1196"> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>594万円</td> <td>1,400万円</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1,190万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td rowspan="3">3,360万円</td> <td rowspan="3">83万9千円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="847 1200 1513 1283"> <tbody> <tr> <td>介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換整備)</td> <td>—</td> <td>21万9千円 (定員1人当たり)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の施設整備に伴うもの) (主な補助対象事業)</p> <table border="1" data-bbox="839 1391 1513 2047"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>限度額 (1事業所当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化</td> <td>112万8千円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td> <td>102万9千円</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入</td> <td>42万円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>介護職員の宿舍施設整備</td> <td>工事費の1/3</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>432万円 (1台当たり)</td> </tr> <tr> <td>換気設備の設置</td> <td>4千円 (床面積1㎡当たり)</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化</td> <td>97万8千円 (定員1人当たり)</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	限度額 (1事業所当たり)		施設整備	開設準備	特別養護老人ホーム	—	83万9千円 (定員1人当たり)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	594万円	1,400万円	認知症対応型通所介護	1,190万円	—	小規模多機能型居宅介護	3,360万円	83万9千円 (定員1人当たり)	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換整備)	—	21万9千円 (定員1人当たり)	補助対象	限度額 (1事業所当たり)	広域型施設の大規模修繕・耐震化	112万8千円 (定員1人当たり)	共生型サービス事業所の整備	102万9千円	大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入	42万円 (定員1人当たり)	介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3	簡易陰圧装置の設置	432万円 (1台当たり)	換気設備の設置	4千円 (床面積1㎡当たり)	多床室の個室化	97万8千円 (定員1人当たり)
補助対象	限度額 (1事業所当たり)																																							
	施設整備	開設準備																																						
特別養護老人ホーム	—	83万9千円 (定員1人当たり)																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	594万円	1,400万円																																						
認知症対応型通所介護	1,190万円	—																																						
小規模多機能型居宅介護	3,360万円	83万9千円 (定員1人当たり)																																						
看護小規模多機能型居宅介護																																								
認知症高齢者グループホーム																																								
介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換整備)	—	21万9千円 (定員1人当たり)																																						
補助対象	限度額 (1事業所当たり)																																							
広域型施設の大規模修繕・耐震化	112万8千円 (定員1人当たり)																																							
共生型サービス事業所の整備	102万9千円																																							
大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入	42万円 (定員1人当たり)																																							
介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3																																							
簡易陰圧装置の設置	432万円 (1台当たり)																																							
換気設備の設置	4千円 (床面積1㎡当たり)																																							
多床室の個室化	97万8千円 (定員1人当たり)																																							

事業名	事業費	説明
(3) 介護人材の確保・育成	7,350万7千円 (一部再掲) 財源内訳 〔 国庫補助金 324万3千円 県補助金 719万9千円 一般財源 6,306万5千円 〕	ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト会議の運営 2万3千円 介護職員処遇改善加算取得促進事業 324万3千円 ⑧ 介護人材資格取得・就業促進事業 341万1千円 介護の仕事に就くことを希望する人の資格取得・就業を一体的に支援し、多様な介護人材の新規就業を促進する。 初任者研修資格取得・就業支援 200万9千円 (対象者) 介護職への就業希望者 (取組内容) ①受講料を一部軽減した介護職員初任者研修の開催 軽減額2万円/人 ②研修修了者への就業・定着支援 生活援助員の養成・就業支援 140万2千円 介護スキルに応じた役割分担を進めるため、掃除、洗濯、調理等の生活援助業務を行う人材の確保に取り組む。 (取組内容) ①生活援助を行うために必要な資格を取得した者に奨励金を交付 1万円/人 ②資格取得者への就業支援等

事業名	事業費	説明
		<p>広島市介護マイスター養成支援事業 583万5千円</p> <p>介護マイスター養成支援補助 560万円</p> <p>介護サービス事業所の人材の育成・定着を図るため、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」で一定レベル以上の認定を取得した職員等の人数に応じて補助金を交付する。</p> <p>補助額 ①アセッサー(評価者)の新規登録 10万円/人 (レベル4未取得者の場合) ②レベル4の認定取得 10万円/人</p> <p>(拡充内容) 初めて介護マイスターを養成した事業所に対し、補助額に5万円を上乗せする。</p> <p>認定取得者等への「ひろしま介護マイスター」の認定証の配布等 23万5千円</p> <p>小規模事業所介護人材育成支援事業 719万9千円</p> <p>質の高い中核的な人材の育成・定着を図ろうとする小規模事業者を支援するため、専門学校等の講師による出張講座を実施する。</p> <p>若い世代の介護職理解促進事業 166万3千円</p> <p>高校生の介護体験事業 149万2千円</p> <p>中学生の介護のお仕事出前講座 17万1千円</p> <p>保育・介護人財サポート事業(再掲) 5,213万3千円</p>

事業名	事業費	説明
(4) その他の認知症高齢者等に対する支援	2,864万3千円 財源内訳 〔 国庫補助金 489万8千円 県補助金 418万3千円 一般財源 1,956万2千円 〕	認知症サポーター養成事業等 205万5千円 若年性認知症対策事業 57万6千円 (取組内容) ①介護施設職員向け研修等の実施 ②相談会の実施 医療・介護従事者の認知症対応力向上事業 720万6千円 医療・介護従事者が認知症患者への適切な医療・ケア等を提供できるよう研修を実施する。 ⑨ 広島市成年後見利用促進センターの設置 1,880万6千円 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、同制度の利用促進等を図る上で中核的な役割を担う機関を設置する。 (主な機能) ①制度周知や市民からの相談への対応 ②ケース検討会議へのアドバイザー派遣 ③後見人候補者の調整 (運営委託先) 広島市社会福祉協議会

事業名	事業費	説明
介護サービス事業所の 感染症対策支援	2,912万1千円 財源内訳 〔 国庫補助金 211万4千円 〕 県補助金 983万2千円 一般財源 〔 1,717万5千円 〕	介護サービス等継続支援事業  介護サービス事業者が感染症対策 を行いながらサービスを継続して 提供できるよう、必要経費を補助 する。  (主な対象経費) ①利用者や職員に感染者が発生 した場合の消毒費用や事業継 続に必要な人材確保費用 ②通所介護事業者等が利用者宅 への訪問によるサービス提供 を行うために必要な衛生用品 の購入経費や人材確保費用

事業名	事業費	説明
障害者福祉 (1) 施設サービス	(374億1,403万2千円) 1億3,193万2千円 財源内訳 [ 国庫補助金 8,795万4千円 市債 3,500万円 一般財源 897万8千円 ]	民間障害者福祉施設整備補助 障害福祉サービス事業所「グループホームにこり・ほっと」(新設) 1億1,079万円 実施主体 社会福祉法人ぐる 場 所 安佐北区安佐町大字久地 定 員 共同生活援助 20人 短期入所 2人 重症児・者福祉医療施設鈴が峰(大規模修繕) 2,114万2千円 実施主体 社会福祉法人三篠会 場 所 佐伯区五日市町皆賀 内 容 非常用自家発電設備 (2) 総合的な就労支援 1億3,189万円 障害者の雇用促進事業 1億1,114万1千円 財源内訳 [ 一般財源 1億3,189万円 ] 市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を会計年度任用職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行う。 市長部局 (22人雇用) 7,493万7千円 公益的法人等 (14人雇用) 3,620万4千円 障害者就労支援事業 2,074万9千円 ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行う。

事業名	事業費	説明
(3) 障害者自立支援	371億3,466万9千円 財源内訳 〔 国庫負担金 173億2,485万1千円 国庫補助金 9億5,499万3千円 県負担金 74億4,227万1千円 県補助金 4億7,935万3千円 負担金 1,119万円 雑入 37万4千円 一般財源 109億2,163万7千円 〕	自立支援給付 278億2,122万5千円 介護給付費・訓練等給付費 208億4,745万6千円 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 2億5,303万4千円 自立支援医療費 64億1,298万5千円 補装具費 2億9,669万8千円 高額障害福祉サービス等給付費 1,105万2千円 地域生活支援事業 22億3,961万2千円 移動支援事業、地域活動支援センター事業、障害支援区分認定・支給決定事務等 20億4,284万9千円 相談支援事業等 1億7,683万3千円 障害者やその家族等からの日常的な相談対応や重症心身障害児者に対する専門的な相談支援を行う相談窓口を運営する。 (拡充内容) 医療的ケア児・者に対する相談支援体制を強化するため、相談支援専門員を増員する。 区基幹相談支援センター 1か所 2人→3人 重症心身障害児者相談支援センター 1人→2人

事業名	事業費	説明										
		<p>地域生活支援拠点整備事業 1,993万円</p> <p>障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、24時間対応可能な相談支援等を行うサービス拠点を整備する。</p> <p>(拡充内容) 拠点数 4か所→5か所</p> <p>障害児支援給付 70億5,877万5千円</p> <p>障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 65億6,142万6千円</p> <p>障害児入所給付費・障害児入所医療費 2億401万1千円</p> <p>障害児相談支援 6,980万2千円</p> <p>心身障害児福祉施設措置費 2億2,353万6千円</p> <p>⑨ 重度精神障害者通院医療費助成 1,505万7千円</p> <p>精神疾病等の重症化を予防し、地域で自立した生活を継続できる環境を整えるため、重度精神障害者の通院に係る医療費助成制度を創設する。</p> <p>(制度概要)</p> <table border="1" data-bbox="874 1610 1497 1989"> <tr> <td>対象者</td> <td>精神障害者保健福祉手帳1級を所持しており、かつ、自立支援医療(精神通院医療)を受給している者</td> </tr> <tr> <td>対象医療</td> <td>通院に係る医療全般</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td>給与所得が159万5千円以下など</td> </tr> <tr> <td>一部負担金</td> <td>なし(県制度は外来200円/日)</td> </tr> <tr> <td>開始時期</td> <td>4年2月</td> </tr> </table>	対象者	精神障害者保健福祉手帳1級を所持しており、かつ、自立支援医療(精神通院医療)を受給している者	対象医療	通院に係る医療全般	所得制限	給与所得が159万5千円以下など	一部負担金	なし(県制度は外来200円/日)	開始時期	4年2月
対象者	精神障害者保健福祉手帳1級を所持しており、かつ、自立支援医療(精神通院医療)を受給している者											
対象医療	通院に係る医療全般											
所得制限	給与所得が159万5千円以下など											
一部負担金	なし(県制度は外来200円/日)											
開始時期	4年2月											

事業名	事業費	説明
(4) 障害福祉人材の確保・育成	820万円 財源内訳 [ 一般財源 820万円 ]	障害福祉人材養成支援事業 障害福祉サービス事業所等に対し、一定の資格の新規取得者数に応じた補助金を交付する。 補助額 ①社会福祉士等 10万円/人 ②相談支援専門員等 5万円/人 ③強度行動障害支援者 4万円/人
(5) 意識啓発等	734万1千円 財源内訳 [ 一般財源 734万1千円 ]	障害者差別解消に向けた取組 市民・事業者への周知・啓発 100万7千円 障害者差別解消法等に関するシンポジウムの開催や市職員向けの研修を行う。 ⑨ 事業者登録・表彰制度の導入 87万8千円 障害者に対する合理的配慮の提供に積極的に取り組む事業者を登録・表彰する制度を創設する。 障害者差別解消支援地域協議会の運営 151万8千円 地域における障害者差別を解消するための提案について、協議・検討などを行うための協議会を運営する。 相談窓口の運営 250万7千円 障害者差別解消調整審議会の運営 143万1千円 相談窓口において解決しなかった案件について、市長の諮問を受け、紛争解決に向けた調整を行う審議会を運営する。

事業名	事業費	説明
被爆者の実態に即した援護	246億3,591万円 財源内訳 〔 国庫負担金 3億6,084万5千円 国庫補助金 7億5,791万2千円 国庫委託金 226億4,701万8千円 受託事業収入 2,200万8千円 一般財源 8億4,812万7千円 〕	原爆被爆者援護 246億1,390万2千円 健康管理手当等の支給 230億9,807万6千円 健康管理手当 151億9,229万7千円 医療特別手当 59億5,464万9千円 保健手当 3億5,444万2千円 介護手当等 15億9,668万8千円 介護保険利用料助成 15億1,582万6千円 (拡充内容) 対象サービスに認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を加える。 在外被爆者支援事業 2,200万8千円 手帳交付渡日支援 329万1千円 健診事業 210万8千円 渡日治療支援 699万9千円 医療従事者受入研修・派遣 867万9千円 韓国原爆養護ホーム職員受入研修 93万1千円

事業名	事業費	説明
放射線被曝者医療国際協力推進	432万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 49万円 〕 〔 一般財源 383万6千円 〕	放射線被曝者医療国際協力推進協議会事業への負担金 研修医の受入れ 84万7千円 国際原子力機関（IAEA）との協働事業等 347万9千円 事業費 865万2千円 （負担割合 県、市 各1／2）
黒い雨体験者相談・支援事業	1,286万7千円 財源内訳 〔 受託事業収入 1,286万7千円 〕	黒い雨を体験したことによる住民の健康不安の軽減を図るため、保健師や医師等による相談及び相談会場までの交通費の助成を行う。 相談事業 976万3千円 （事業内容） ①黒い雨による健康不安に対する保健師相談 ②放射線が人体に与える影響や相談者の健康状態に関する説明・指導を行う医師等相談 ③保健師相談と医師等相談を一括し、地域に出向いて行う巡回相談 相談会場までの交通費の助成 25万1千円 関係者会議の開催等 285万3千円

事業名	事業費	説明
地域福祉団体への支援	8億8,460万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 〕 6,382万4千円 寄附金 1,000万円 一般財源 (8億1,078万2千円)	広島市社会福祉協議会事業補助 7億9,900万6千円 福祉事業への補助 1億8,757万8千円 福祉ボランティアの支援 4,026万8千円 ボランティアコーディネーターの養成、ボランティアの育成及び活動支援等を行う。 シニア応援センター事業 901万5千円 高齢者に対する就労支援やボランティア登録などの社会参加の機会を提供する。 地区社協活動拠点支援補助 1,152万円 地区社協の活動拠点に常駐スタッフを配置する経費を補助する。 高齢者福祉事業等 1億2,677万5千円 日常生活自立支援事業、シニア大学の開催、貸付事業等を行う。 区社協事業への補助 3億3,763万8千円 区社協職員人件費、会議費等 中広会館運営補助 1,694万2千円 管理運営費補助 2億5,684万8千円 (一部再掲) 市社協職員人件費、会議費等

事業名	事業費	説明
		<p>① 広島市社会福祉協議会の新基金に対する出捐 8,560万円</p> <p>地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる支援等を行うために新たな基金を設置する市社協に対し、その原資を出捐する。</p> <p>(市社協が行う支援事業の内容)</p> <p>①地区社協が行う各種地域団体と連携した新たな活動に要する事業費助成</p> <p>②地域における団体間の連携強化に取り組む地区社協への運営費助成</p>

事業名	事業費	説明
低所得者福祉	5億2,153万4千円 財源内訳 〔 国庫負担金 3億741万6千円 国庫補助金 8,303万5千円 負担金 102万5千円 一般財源 1億3,005万8千円 〕	生活困窮者の自立支援 4億3,990万5千円  現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者の自立を支援する。  生活困窮者自立相談支援事業 2億1,281万円  住居確保給付金給付事業 1億6,400万2千円  就労準備支援事業 590万7千円  一時生活支援事業 3,644万5千円  家計改善支援事業 1,777万2千円  生活困窮世帯学習支援事業 285万9千円  就労訓練事業の推進 11万円  生活保護受給者就労支援事業 8,162万9千円  被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入先を開拓する。  (主な事業内容) ①就労支援員による、求職方法の助言やハローワークや民間事業者との連絡調整等 ②キャリアカウンセラーによる、就労意欲を喚起するためのカウンセリングの実施 ③求人開拓員による、求人先や職場体験の受入先の開拓

事業名	事業費	説明									
こども医療費補助	22億6,831万9千円 財源内訳 〔 県補助金 6億3,136万3千円 一般財源 16億3,695万6千円 〕	中学3年生までの子どもの保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を補助する。 (見直し内容) ①より多くの子どもの健全な発育を更に促進するため、通院の補助対象年齢を「小学6年生まで」に拡大する。 ②継続的な通院治療を必要とする未就学児の医療費の負担軽減を図るため、保護者の所得額が基準額(※)以上の未就学児が通院した場合の一部負担金を、初診料算定時に限って負担するよう見直す。 〔※扶養人数が2人の場合、給与 所得371万2,000円 〕 実施時期 4年1月 補助対象年齢及び一部負担金(1医療機関等につき) <table border="1" data-bbox="547 1178 1501 1912"> <thead> <tr> <th data-bbox="547 1178 668 1245">区分</th> <th data-bbox="668 1178 1083 1245">現行</th> <th data-bbox="1083 1178 1501 1245">見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="547 1245 668 1346">入院</td> <td data-bbox="668 1245 1083 1346">【中学3年生まで】 一部負担金なし</td> <td data-bbox="1083 1245 1501 1346">現行どおり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1346 668 1912">通院</td> <td data-bbox="668 1346 1083 1912">           【小学3年生まで】            保護者の所得額が基準額未満            初診料算定時1日500円            を限度(月4日まで)            保護者の所得額が基準額以上            未就学児            1日1,000円を限度            (月2日まで)            就学児            1日1,500円を限度            (月2日まで)            第三子以降の子ども            初診料算定時1日500円            を限度(月4日まで)         </td> <td data-bbox="1083 1346 1501 1912">           【小学6年生まで】            保護者の所得額が基準額未満            現行どおり            保護者の所得額が基準額以上            未就学児            初診料算定時1日            1,000円を限度            (月2日まで)            就学児            現行どおり            第三子以降の子ども            現行どおり         </td> </tr> </tbody> </table>	区分	現行	見直し後	入院	【中学3年生まで】 一部負担金なし	現行どおり	通院	【小学3年生まで】 保護者の所得額が基準額未満 初診料算定時1日500円 を限度(月4日まで) 保護者の所得額が基準額以上 未就学児 1日1,000円を限度 (月2日まで) 就学児 1日1,500円を限度 (月2日まで) 第三子以降の子ども 初診料算定時1日500円 を限度(月4日まで)	【小学6年生まで】 保護者の所得額が基準額未満 現行どおり 保護者の所得額が基準額以上 未就学児 初診料算定時1日 1,000円を限度 (月2日まで) 就学児 現行どおり 第三子以降の子ども 現行どおり
区分	現行	見直し後									
入院	【中学3年生まで】 一部負担金なし	現行どおり									
通院	【小学3年生まで】 保護者の所得額が基準額未満 初診料算定時1日500円 を限度(月4日まで) 保護者の所得額が基準額以上 未就学児 1日1,000円を限度 (月2日まで) 就学児 1日1,500円を限度 (月2日まで) 第三子以降の子ども 初診料算定時1日500円 を限度(月4日まで)	【小学6年生まで】 保護者の所得額が基準額未満 現行どおり 保護者の所得額が基準額以上 未就学児 初診料算定時1日 1,000円を限度 (月2日まで) 就学児 現行どおり 第三子以降の子ども 現行どおり									

事業名	事業費	説明
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)		<p>国民健康保険の都道府県単位化に伴い策定した赤字解消計画に基づき、収納率向上や医療費適正化等に取り組むことで、できる限り保険料の上昇を抑制しつつ、県や他市町と連携して計画的・段階的に財政の健全化を図る。</p> <p>基礎賦課額（医療費）に係る改定</p> <p>改定率 △5.16%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 6万6,378円</p> <p>後期高齢者支援金等賦課額に係る改定</p> <p>改定率 7.11%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万4,743円</p> <p>介護納付金賦課額に係る改定</p> <p>改定率 △10.99%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万1,789円</p>
被保険者の健康保持増進等に係る取組 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)	6億360万6千円 財源内訳 [ 県補助金 5億7,354万1千円 ] [ 受託事業収入 3,006万5千円 ]	特定健康診査等事業 5億4,082万3千円  生活習慣病予防の徹底を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。  対象者 40歳以上75歳未満の被保険者

事業名	事業費	説明
		<p>生活習慣病の重症化予防等のための保健指導 4,166万2千円</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業 2,789万4千円</p> <p>対象者 190人</p> <p>CKD（慢性腎臓病）重症化予防事業 492万3千円</p> <p>対象者 20人</p> <p>脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業 884万5千円</p> <p>対象者 40人</p> <p>多剤服薬対策強化事業 1,881万6千円</p> <p>多剤服薬による健康被害の予防等のため、薬剤6種類相当の多剤服薬者に対し、服薬状況を記載した通知を送付し、かかりつけ医や薬局薬剤師への相談を促す。</p> <p>対象者 4万4,000人</p> <p>⑨ COPD認知度向上及び禁煙支援事業 230万5千円</p> <p>元気じゃけんひろしま21に掲げた喫煙率を低減させる目標を達成できていない現状を踏まえ、COPD（タバコ肺）の認知度向上などに取り組む。</p> <p>（取組内容）</p> <p>①特定健康診査を受診した喫煙者のうち、国民健康保険の加入者に対しCOPDの周知及び禁煙外来の受診を促す勧奨通知を送付</p> <p>②禁煙外来を受診した者に対し抽選で景品を贈呈</p>

事業名	事業費	説明
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)	2,390万4千円 財源内訳 〔 県補助金 359万8千円 〕 〔 受託事業収入 2,030万6千円 〕	服薬に関する相談・指導 929万7千円 (取組内容) ①地域の通いの場等における薬剤師による健康相談等 ②糖尿病性腎症等のおそれがある者への服薬指導やかかりつけ医への情報提供等 口腔に関する相談・指導 1,190万6千円 (取組内容) ①地域の通いの場等における歯科衛生士による健康相談等 ②口腔機能低下のおそれがある者への訪問指導や歯科医院への受診勧奨等 栄養に関する相談・指導 270万1千円 早期のフレイル対策が必要な高齢者に対する栄養指導を行う。 (拡充内容) 後期高齢者のうち低栄養のおそれがある者等に対し、管理栄養士による訪問指導等を行う。

(こども未来局)

事業名	事業費	説明
妊娠・出産への支援	4億3,617万7千円	不妊治療費助成事業 3億8,362万5千円
	財源内訳	医療保険の適用がなく、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用を助成する。
	国庫補助金 1,806万2千円 県補助金 2億413万1千円 一般財源 2億1,398万4千円	(拡充内容) ①限度額 15万円/回(初回のみ30万円) →30万円/回 ②所得制限 夫婦の合計で730万円未満 →制限なし ③対象者に事実婚の夫婦を加える。
		⑨ 不育症検査費用助成事業 470万8千円 妊娠しても流産や死産、早期新生児死亡などを繰り返す不育症について、適切な治療及び出産につなげるため、検査に要する費用を助成する。 対 象 保険診療と併用が認められた保険適用外の不育症検査 限度額 5万円/回 妊娠・出産包括支援事業 4,784万4千円 妊産婦のニーズに応じ、訪問による相談や育児技術の習得支援、心身のケア等、切れ目のないきめ細かな支援を行う。 母子保健相談支援事業 2,549万1千円 各区保健センターの保健師が、妊産婦や家族からの相談への対応や支援のコーディネートを行う。

事業名	事業費	説明
		<p>産前・産後サポート事業 229万4千円</p> <p>妊産婦の自宅において、沐浴指導等を行い、育児技術の習得支援を行う。</p> <p>(拡充内容) 利用期間の延長 産後8週以内→産後1年未満</p> <p>産後ケア事業 1,522万5千円</p> <p>産婦人科病院等において産婦の心身ケア等を行う。</p> <p>(拡充内容) 利用期間の延長 産後8週以内→産後16週以内</p> <p>産後ヘルパー派遣事業 483万4千円</p> <p>産婦の自宅へのヘルパー派遣による家事・育児支援等を行う。</p> <p>(拡充内容) ①利用期間の延長 産後8週以内→産後1年未満 ②多胎児の産婦の利用回数 の上限を単胎児の産婦の2倍まで拡充</p>
妊産婦・乳幼児健診	<p>11億3,898万2千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 4,038万8千円 〕</p> <p>一般財源 10億9,859万4千円</p>	<p>妊婦乳児健康診査 10億81万1千円</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上と、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。</p> <p>妊婦健康診査 9億25万8千円</p> <p>(拡充内容) 多胎児の妊婦の健診回数 の上限を拡充 14回→19回</p>

事業名	事業費	説明
		<p>乳児健康診査 9,370万9千円</p> <p>妊婦・乳児精密検査その他 684万4千円</p> <p>産婦健康診査 7,902万8千円</p> <p>産後うつの予防等の観点から、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査に係る費用を助成する。</p> <p>新生児聴覚検査事業 5,202万8千円</p> <p>難聴児の早期発見を図るため、生後28日未満の新生児に対する聴覚検査に係る費用を助成する。</p> <p>発達障害児早期発見・支援体制整備事業 711万5千円</p> <p>発達障害を早期に発見し、支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」や「5歳児発達相談」を実施する。</p>
<p>養護・療育体制の整備</p>	<p>33億5,142万8千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 2,677万9千円 〕</p> <p>〔 県補助金 133万3千円 〕</p> <p>〔 市債 25億4,960万円 〕</p> <p>〔 一般財源 7億7,371万6千円 〕</p>	<p>子育て短期支援事業における受入体制強化 584万7千円</p> <p>子育て短期支援事業における児童の受入れを促進するため、ショートステイ専用の居室を整備する児童養護施設等に対し、施設改修費等の経費を補助する。</p> <p>施設改修費等補助 400万円</p> <p>限度額 400万円</p> <p>職員雇用費補助 184万7千円</p> <p>限度額 20万5,150円／月</p>

事業名	事業費	説明
		<p>児童養護施設等体制強化事業 <span style="float: right;">4,080万円</span></p> <p>児童養護施設等における児童指導員等の負担軽減を図るため、補助者を雇用する施設に対し、必要経費を補助する。</p> <p style="padding-left: 40px;">限度額 408万円／年・施設</p> <p>(拡充内容) 児童指導員等の人材確保を図るため、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する場合は、408万円／年・人を限度に補助する。</p> <p>里親養育包括支援（フォスタリング）事業 <span style="float: right;">563万5千円</span></p> <p>(主な事業内容) ①里親制度の普及啓発のためのリーフレットの作成・配布 ②里親への研修会の開催 ③里親家庭への定期的な訪問</p> <p>児童相談所及びこども療育センター建替え <span style="float: right;">32億6,569万2千円</span></p> <p>狭あい化・老朽化している児童相談所及びこども療育センターを建て替える。</p> <p style="padding-left: 40px;">整備場所 東区光町二丁目 (現在地)</p> <p>(スケジュール)</p> <p style="padding-left: 40px;">27～2年度 基本計画、基本・実施設計、仮移転、建設工事等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 40px;"> <p>3年度 建設工事等</p> </div> <p style="padding-left: 40px;">4・5年度 建設工事等</p>

事業名	事業費	説明
		<p>児童相談所執務環境整備 3,345万4千円</p> <p>職員の業務効率の向上等につなげるため、業務の状況に応じて事務を行う席を選べるフリーアドレスを導入するための執務環境を整備する。</p> <p>(主な整備内容)</p> <p>①無線LAN・モバイルパソコンの導入</p> <p>②可動・可変デスク等の導入</p>
<p>児童の虐待防止対策</p>	<p>4,246万9千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫負担金 564万8千円 〕</p> <p>〔 国庫補助金 2,091万9千円 〕</p> <p>〔 県補助金 1,098万6千円 〕</p> <p>〔 一般財源 491万6千円 〕</p>	<p>児童虐待防止対策 3,990万4千円</p> <p>虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見等を行う。</p> <p>オレンジリボンキャンペーンの実施 256万5千円</p> <p>児童虐待の問題に対する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、広島県と連携して、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やポスターの作成・掲示等の広報・啓発活動を行う。</p>

事業名	事業費	説明
待機児童対策 (1) 施設整備補助	(17億3,780万1千円) 9億7,291万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 8億6,481万9千円 市債 8,600万円 一般財源 2,209万9千円 〕	民間保育園 3億4,202万5千円 新設 1園 定員増 80人 中区幟町地区(公募) 定員 80人 増築 2園 定員増 55人 りらくくす温品保育園 東区温品五丁目 定員 24人→54人 観音本町保育園 西区観音本町一丁目 定員 25人→50人 民間認定こども園 5億8,289万5千円 分園 2園 定員増 180人 サムエル広島こどもの園分園 (仮称) 安佐南区上安六丁目 定員 120人 認定こども園くすの木祇園分園 (仮称) 安佐南区祇園四丁目 定員 60人 増改築 1園 定員増 29人 すいこう認定こども園 安佐北区口田五丁目 定員 110人→139人

事業名	事業費	説明
		<p>民間小規模保育事業所 4,799万8千円</p> <p>新設 2園</p> <p>定員増 38人</p> <p>安佐南区城南地区（公募） 定員 19人</p> <p>安芸区瀬野川地区（公募） 定員 19人</p>
(2) 保育士確保対策	<p>6億3,216万1千円 （一部再掲） 財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 〕 9,207万8千円</p> <p>〔 一般財源 〕 5億4,008万3千円</p>	<p>保育士等処遇改善事業 4億2,402万3千円</p> <p>国の処遇改善による定着促進をより確かなものにするため、私立保育園等に対し、国の公定価格の加算に上乗せ補助を行う。</p> <p>ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト会議の運営（再掲） 2万3千円</p> <p>保育・介護人材サポート事業（再掲） 5,213万3千円</p> <p>保育士合同就職説明会の開催 339万8千円</p> <p>私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を年2回開催する。</p> <p>保育士就職体験マッチング支援事業 35万円</p> <p>養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。</p> <p>学生と若手保育士の交流会の開催 28万2千円</p> <p>養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>高校生保育魅力体験事業 97万9千円</p> <p>高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。</p> <p>保育補助者雇上強化事業 9,915万8千円</p> <p>私立保育園等における保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用する保育園等に対し、必要経費を補助する。</p> <p>(拡充内容) 勤務時間要件(週30時間以下)を撤廃する。</p> <p>私立保育園等ICT化推進等事業 890万5千円</p> <p>私立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化する保育システムの導入や園内事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。</p> <p>公立保育園等ICT化推進事業 4,291万円</p> <p>公立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化する保育システムを導入するとともに、タブレット端末等を配置する。</p> <p>(拡充内容) 導入園 8園→28園</p>

事業名	事業費	説明
(3) その他待機児童対策	1億3,272万2千円 財源内訳 〔 国庫補助金 9,454万6千円 県補助金 60万円 一般財源 3,757万6千円 〕	認可外保育施設認可化移行支援事業 4年3月末までに認可保育所や認定こども園等に移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費を補助する。 施設数 3施設 定員 90人
保育環境整備	7億8,259万1千円 財源内訳 〔 国庫補助金 2億7,263万7千円 市債 4億7,100万円 一般財源 3,895万4千円 〕	民間保育園等整備補助（待機児童対策以外） 4億6,649万1千円 老朽化に伴う改築 4億275万2千円 うじな保育園 実施主体 社会福祉法人喜清会 場 所 南区宇品御幸四丁目 構造等 鉄筋コンクリート造2階建 大規模修繕 4,200万円 サムエル薬師が丘こどもの園 実施主体 学校法人IGL学園 場 所 佐伯区薬師が丘二丁目 構造等 鉄筋コンクリート造2階建

事業名	事業費	説明
		<p>防犯対策強化事業 2,173万9千円</p> <p>私立保育園等の安全対策や防犯対策の強化を図るため、ブロック塀の修繕や防犯カメラの設置等に要する経費を補助する。</p> <p>補助率 3 / 4</p> <p>施設数 10施設</p> <p>保育園耐震化対策 3億1,610万円</p> <p>耐震補強工事 3園</p>
ひとり親家庭等への支援	<p>927万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 429万1千円 〕</p> <p>〔 負担金 66万1千円 〕</p> <p>〔 一般財源 431万8千円 〕</p>	<p>ひとり親家庭学習支援事業</p> <p>ひとり親家庭の児童生徒の進学や将来への不安を解消し、自立を促進するため、大学生等による学習支援や進路相談等を実施する。</p>

事業名	事業費	説明
家庭・地域社会等による子育ての環境づくり	1億4,414万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 4,406万8千円 県補助金 4,406万8千円 一般財源 5,600万9千円 〕	地域子育て支援拠点事業 1億3,098万4千円 育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、常設オープンスペースにおいて、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施する。 (拡充内容) NPO法人等が自主的に運営する公募型の常設オープンスペースについて、新たに1か所の開設等に係る経費を補助する。 開設か所 12施設→13施設 新規開設か所(時期) 安佐南区(3年7月) ひとり親家庭等居場所づくり事業 1,316万1千円 ひとり親家庭等の子どもを対象に、学習支援や食事の提供等の居場所づくりを行う地域団体等に対し、必要経費を補助する。 (拡充内容) ①実施場所 5か所→7か所 ②利用しやすい環境を一層高めるため、ひとり親家庭等の子どもの居場所づくりという目的を損なわない範囲で、ひとり親家庭等以外の子どもの利用を可能とする。